

厚木市立病院改革プランの概要

団 体 名		厚木市					
プ ラ ン の 名 称		厚木市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年		3月		25日	
対 象 期 間		平成 21年度		～		平成 23年度	
病院の現状	病 院 名	厚木市立病院					
	所 在 地	神奈川県厚木市水引1丁目16番36号					
	病 床 数	356床 (一般病床350床、感染症6床)					
	診 療 科 目	内科、精神科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付(添付省略)		<p>市民の生命と健康を守り安心して良質な医療サービスの提供が受けられる医療環境を確保することが大切な役割だと考えている。また、改正医療法にも明記され、県の医療計画にも記載されている4疾病5事業についても、適切な医療提供をしていくことが公立病院としての果たすべき役割であると考えている。</p> <p>そして、医療圏内に高次医療を担う大学病院等がないことから、他の病院と連携を図りながら高度・専門医療を担う病院、地域の中核的病院として、地域の医療機関との連携を積極的に進め、二次救急を中心とした24時間体制での救急医療、小児医療、災害時医療等を提供することにより安心して安全な生活に寄与することだと考える。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地方公営企業法の経費負担の原則に基づき、その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費・救急医療の確保に要する経費・救急受け入れ体制の運営経費及び不採算になっている費用</p> <p>・保健衛生行政事務に要する経費：地域保健医療経費、臨床研修指定病院運営経費、看護学生実習受入経費</p> <p>性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費</p> <p>・高度医療に要する経費：高度医療の運営に要する経費のうち不採算になっている費用</p> <p>・病院の建設改良に要する経費：病院債元利償還金の1/2</p> <p>などの経費を、繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき項目ごとに算定する。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度 (実績)	20年度 (決算見込)	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	94.0	93.5	97.8	99.9	101.3	
	職員給与費比率	64.9	67.3	60.2	53.0	52.0	H21から事務職の削減
	病床利用率	67.6	66.0	74.4	75.5	80.0	病床数について検討
	材料比率	22.6	22.1	19.2	22.1	21.4	
	患者1人1日当たり診療収入額(入院)	37,551	38,300	40,900	42,000	43,000	単位：円
	患者1人1日当たり診療収入額(外来)	9,862	10,600	11,400	11,600	12,200	単位：円
	入院延患者数	88,115	85,775	96,725	97,820	92,598	単位：人
	外来延患者数	156,998	148,230	148,830	154,062	159,332	単位：人
上記目標数値設定の考え方		<p>計画3ヵ年度目に当たる平成23年度に経営黒字化を目指す。 任意項目は、医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度：平成23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	厚木市 (厚木市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
手術件数		2,350	2,408	2,472	2,536	2,600	年間延件数
1日平均入院患者数		241	235	265	268	253	単価:人
救急患者取扱件数		9,675	9,068	9,400	9,700	10,000	年間延件数
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	経営形態について、医療専門家などで構成する「専門委員会」において検討				
		事業規模・形態の見直し	施設の老朽化・狭隘化により、建て替えが必要であることから、新病院計画に併せて病床数を始めとする事業規模及び経営形態の検討を行う。				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・病院総務課・医事課業務の段階的な委託化を図る。(平成21年度～平成23年度) ・診療材料、診療用薬品の発注を含めた業務の委託化を図る。(平成21年度～平成23年度) ・経営情報の分析を強化する。 ・DPC導入に伴う診療行為の検証、診療材料の見直し、ジェネリック薬品の積極的な導入、クリニカルパスの改善・合理化を図る。(平成21年度から) 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・7対1入院基本料の導入による診療報酬の増収を確保 ・診療報酬の適正請求強化 ・未収金対策の継続的な実施 ・医師・看護師の定数確保に向けた対策 ・夜間保育の拡大についての検討(平成21年度から) ・任期付短時間勤務制度の導入についての検討(平成21年度から) 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や地域住民を対象にした講演会の定期的な開催 ・研究・研修環境の充実による医療スタッフの教育研修体制の強化 ・患者満足度調査等による院内整備の実施に伴う患者満足度の向上 ・認定看護師増員の推進 				
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	73.10%	18年度	72.70%	19年度	67.60%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・病床利用率の状況に応じて計画期間中に病床数について検討する。 ・今後10年以内に新病院の建設が予定されており、集中治療室(ICU、NICU等)の設備についても整備の方向で検討する。 					

団体名 (病院名)	厚木市 (厚木市立病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	・公立病院 厚木市立病院(356床) 大和市立病院(403床) ・公的病院 七沢リハビリテーション病院脳血管センター(245床) 神奈川リハビリテーション病院(320床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	神奈川県が主催する、公的病院等の役割やあり方並びに民間医療機関との連携等を所掌する「公的病院等機能連携検討部会」で検討がなされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。 〔添付省略〕	<時期> 未定	<内容> 新病院建設計画もあり、現時点では検討予定なし
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。 〔添付省略〕	<時期> 新病院建設時までに	<内容> 上記、経営形態の見直し(検討)の方向性に記載した方法を中心に、市長部局に設置が予定されている「専門委員会」において多方面からの検討を加え、最善の経営形態についての方針を決定していく。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	病院運営審議会において、毎年度の決算と併せて改革プランの取組状況の点検、評価、公表を行う。 なお、改革プランの内容の変更等についても当該審議会の審議を経て、その意見を反映させる。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	外部委員を含む病院運営審議会での審議を経て、毎年度9月末までに公表する。	
その他特記事項			

【別紙】

一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)

地方公営企業法の経費負担の原則に基づき繰入れ

病院の建設改良に要する経費:病院債元利償還金の1/2

高度医療に要する経費:高度医療の運営に要する経費のうち不採算になっている費用

救急医療の確保に要する経費:救急受け入れ体制の運営経費及び不採算になっている費用

保健衛生行政事務に要する経費:地域保健医療経費、臨床研修指定病院運営経費、看護学生実習受入経費

特殊医療に要する経費:未熟児医療の運営経費、病理解剖に要する経費、感染症医療の運営経費

基礎年金拠出金の公的負担費用:基礎年金拠出金の公的負担費用

研究研修に要する経費:病院職員の研究研修に要する経費の1/2

その他経費:共済組合長期給付追加費用の一部

院内保育所の運営に要する経費:院内保育所の運営に要する経費のうち不採算になっている費用

(別紙)

団体名 (病院名)	厚木市 (厚木市立病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	5,733	5,398	5,370	6,522	6,725	6,724
	(1) 料 金 収 入	5,136	4,857	4,856	5,653	5,896	5,925
	(2) そ の 他	597	541	514	869	829	799
	うち他会計負担金	482	455	432	767	726	679
	2. 医 業 外 収 益	959	998	1,012	583	538	504
	(1) 他会計負担金・補助金	888	915	938	511	484	452
	(2) 国 (県) 補 助 金	38	42	40	40	32	30
	(3) そ の 他	33	41	34	32	22	22
	経 常 収 益 (A)	6,692	6,396	6,382	7,105	7,263	7,228
	入	1. 医 業 費 用 b	6,371	6,639	6,663	7,085	7,163
(1) 職 員 給 与 費 c		3,297	3,502	3,617	3,925	3,563	3,494
(2) 材 料 費		1,220	1,241	1,188	1,255	1,486	1,442
(3) 経 費		1,487	1,517	1,465	1,544	1,800	1,804
(4) 減 価 償 却 費		350	356	364	336	280	268
(5) そ の 他		17	23	29	25	34	37
2. 医 業 外 費 用		162	168	162	182	107	93
(1) 支 払 利 息		6	8	8	10	6	5
(2) そ の 他		156	160	154	172	101	88
経 常 費 用 (B)		6,533	6,807	6,825	7,267	7,270	7,138
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	159	411	443	162	7	90	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	58	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	14	25	15	10	13	13
	特別損益 (D) - (E) (F)	14	25	43	10	13	13
純 損 益 (C) + (F)	145	436	400	172	20	77	
累 積 欠 損 金 (G)				26	46	31	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,635	2,436	2,120	2,103	2,000	2,000
	流 動 負 債 (イ)	404	407	314	286	300	300
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 { (イ)-(I) } - {(ア)-(ウ)}	2,231	2,029	1,806	1,817	1,700	1,700	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		202	223	11	117	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	102.4	94.0	93.5	97.8	99.9	101.3	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(イ)} \times 100$	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	90.0	81.3	80.6	92.1	93.9	95.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	57.5	64.9	67.4	60.2	53.0	52.0	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(イ)} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	72.7	67.6	66.6	74.4	75.5	80.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	厚木市 (厚木市立病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 企業債	150	150	150	50	50	50
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	78	113	129	122	89	69
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
入	収入計 (a)	228	263	279	172	139	119
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	228	263	279	172	139	119
支	1. 建設改良費	235	254	249	165	150	150
	2. 企業債償還金	156	227	258	245	179	137
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	0	34	80	45	55	55
出	支出計 (B)	391	515	587	455	384	342
	差引不足額 (B) - (A) (C)	163	252	308	283	245	223
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	163	252	308	283	245	223
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
補 て ん 財 源	計 (D)	163	252	308	283	245	223
	補てん財源不足額 (C) - (D) (E)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)						
実質財源不足額 (E) - (F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見直し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 1,370,000	() 1,370,000	() 1,370,000	() 1,278,000	() 1,211,000	() 1,131,000
資本的収支	() 78,000	() 113,000	() 129,000	() 122,000	() 89,000	() 69,000
合計	() 1,448,000	() 1,483,000	() 1,499,000	() 1,400,000	() 1,300,000	() 1,200,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。